

最高裁判決を踏まえた 均衡・均等待遇の実務対応セミナー

～中小企業の最終確認にも最適!～

2020年12月7日(月) 13:00～16:00

特色

2020年4月1日より、雇用形態にかかわらずの均衡・均等待遇の確保(同一企業における正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消)に関する法律(働き方改革関連法の一部)が施行されています(中小企業は2021年4月1日適用)。社内ではスムーズに準備、運用が進んでいるでしょうか。

さて、この10月13日、15日、正規社員と非正規社員の待遇格差をめぐる最高裁判決が出されました。大阪医科薬科大学事件では、賞与を支払わないという労働条件の違いは不合理ではない、メロコマス事件では、退職金を出さないという労働条件の違いは不合理ではないとの判決でした。日本郵便事件(東京・大阪・佐賀)では、扶養手当、年末年始勤務手当、年始の祝日給、病気休暇、夏期冬期休暇について格差があるのは不合理だとの判決でした。実務担当者は、この判決をどう考えればよいのでしょうか。

本セミナーでは、高仲幸雄弁護士に、企業の実務のためにこの判例から学ぶべきことは何か、社内の制度や規定、運用のどの部分を見直す必要があるのかという視点で、実務的に解説していただきます。

併せて、法対応について現場では問題が起きていないのか、新型コロナウイルス感染症に関する対応の中で迷ったことはなかったのか等、非正規雇用をめぐる法規制、雇用管理上の留意点についてポイントをしばって解説していただきます。

講師の高仲弁護士は、『ガイドライン・判例から読み解く同一労働同一賃金Q&A』(経団連出版)の著作があり、セミナーでもわかりやすく解説されます。

法適用を控えた中小企業の担当者の方にとっては、待遇差の見直しを考える上で最適なセミナーです。ぜひご参加ください。

講師

たか なか ゆき お
高仲 幸雄氏
弁護士 中山・男澤法律事務所

会場

JA共済ビル カンファレンスホール
東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル 1F
TEL:03-3265-8716
〔地下鉄・永田町駅より徒歩4分〕



参加対象者

人事部の担当者、労働組合の担当者

参加費用

【会場受講・オンライン受講】
年間購読会員 12,000円(税込)
— 一般 15,000円(税込)

※参加費用には、テキスト代を含みます。
※年間購読会員とは、産労総合研究所発行の定期刊行誌(申込書参照)ご購入者。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染予防の取組み

新型コロナウイルス(COVID-19)問題が収束するまでは、当面、会場でのセミナーは定員制とし(席の間隔は2mを確保)、会場における消毒、空気清

浄機設置、換気(約50分おき)、消毒液・体温計・マスク等の設置等に努めた上で、開催いたします。なお、会場セミナーに参加できない場合は、オンライン受講も可能です。

講師プロフィール



たか なか ゆき お
高仲 幸雄氏

早稲田大学法学部卒業。2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、中山慈夫法律事務所(現中山・男澤法律事務所)入所、2013年パートナー、現在に至る。2009年以降 国士舘大学21世紀アジア学部非常勤講師(春季)。著書に『同一労働同一賃金Q&A』『労使紛争防止の視点からみた人事・労務文書作成ハンドブック』『有期労働契約 締結・更新・雇止めの実務と就業規則』『新型コロナウイルスに関して検討すべき労務問題(前編)(後編)』(「労務事情」2020年6月1日・15日号、7月1日・15日号)等。

プログラム（予定）

1. パート・有期雇用者の雇用に関する法規制

2. 均衡待遇・均等待遇に関する法規制

- (1) 法規制の内容
 (2) 10月の最高裁判決の概要と実務への影響
 ・大阪医科薬科大学事件
 ・メトロコマース事件
 ・日本郵便事件（東京・大阪・佐賀）
 (3) (2)以外の関連判例のポイント

3. 2を踏まえての待遇差の検討と留意点

各種手当／賞与／退職金／基本給
 特別休暇・休職／教育施設・福利厚生施設

4. 待遇の見直し、明確化、説明義務

5. 雇用管理上の留意点

6. 新型コロナウイルス感染症に関する待遇差

- ・在宅勤務
 ・特別勤務手当
 ・休業の取扱い 等

7. 定年後再雇用者の労働条件

8. 派遣労働者の待遇決定方式



* 社会情勢に合わせてプログラム予定を変更する場合があります。なお、講義の進行によっては、順番が前後することもあります。

お申込みについて

- お申込みは、「参加申込書」にご記入のうえFAX（フリーダイヤル）でお送りください。受付次第、FAX返信いたします。下記Webサイトからもお申込みできます。なお、電話によるお申込みは受付しておりません。
- 先着順に受け付け、定員に達し次第締め切りますのでお早めにお申込みください。
- 会場受講の場合は、受講証・会場案内請求書（ご希望される方のみ）を、メールまたは郵便（メールアドレスの記載のない場合）でお送りします。領収書（ご希望される方のみ）は、当日会場でお渡します。
- オンライン受講の場合は、申込者と受講者に、受講案内・請求書をメール同送いたします。領収書は、郵送いたします。
- お申込み後のお取消しの場合、代理出席をご検討ください。
- 開催日より5日前（土日・祝日を除く）以降のお取消しには、キャンセル料をいただきます。（5～3日前：参加費の30%、前々日：同50%、前日・当日：同全額）なお、前日・当日のキャンセルの方にはテキスト・資料をセミナー

終了後にお送りします。ただし、「新型コロナウイルス（COVID-19）」に関するキャンセルにつきましては、キャンセル料金は発生いたしません。

- 講師の病気、地震等の天災、行政からの新型コロナウイルス感染防止要請などによりやむを得ず開催を中止する場合がございます。その際には、受講者または受講者の所属部署へ電話にて連絡いたします。受講料は、返金いたします。なお、交通費等の損害については、補填いたしかねますのでご了承ください。
- 参加費は、開催日までに、下記の指定銀行にお振込みください。

三菱UFJ銀行 麹町中央支店
 （普通）1022849

口座名：（株）産労総合研究所セミナー
 カ）サンロウソウゴウケンキュウジョセミナー

※振込手数料は、ご利用者でご負担願います。

- 請求書、領収書はご希望の場合のみ発行いたします。必要な方は「参加申込書」にご記入ください。

参加申込書

参加を申込みされる場合は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本面をFAXで送信願います。

専用FAX  0120-73-3641

WEBサイト <https://www.e-sanro.net/>

〔申込受付欄〕

最高裁判決を踏まえた均衡・均等待遇の実務対応セミナー

2020年12月7日開催

お申込日： 月 日

企業名 団体名	電 話			
	FAX			
	eメール			
所在地	〒	業 種	従業員数 組合員数	人
参加者 氏 名	ふりがな		所 属 役 職	
*どちらかにチェック してください。	<input type="checkbox"/> 会場受講	<input type="checkbox"/> オンライン受講	eメール（オンライン受講の場合） 〔E-mail: _____〕	

購読誌名（○印） 賃金事情・労務事情・人事実務・労働判例・企業と人材・医事業務・看護のチカラ・病院羅針盤

ご希望の場合のみ発行いたします。必要な方はチェックをしてください。 請求書 領収書

*プライバシーポリシーにより個人情報をお取り扱いいたします。
 個人情報保護方針については、産労総合研究所ホームページ（<https://www.e-sanro.net/>）をご覧ください。